

平成21年度遠野市歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成21年度遠野市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成21年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成21年度遠野市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 4 平成21年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 5 平成21年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 6 平成21年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成21年度遠野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成21年度遠野市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 9 上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書

第2 審査の期間

平成22年7月10日から平成22年8月18日まで

第3 審査の方法

提出された資料に基づき決算状況の聴取を行うとともに、各会計の歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類並びに基金の運用状況調書について、関係法令の規定に準拠して作成されているかを確認し、これらの書類の計数が正確に表示されているかについて会計諸帳簿及び証書類との照合を行い、各会計の決算状況等について審査した。

第4 審査の結果

審査に付された平成21年度歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類並びに基金の運用状況調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また、計数は、証拠書類と符合し適正であると認められた。

第5 審査意見

平成21年度歳入歳出決算書及び基金の運用状況等の審査意見等は、後述のとおりである。

平成20年度決算審査の際に指摘・要望した事項の結果については、次のとおりである。

1 平成20年度決算審査の際に指摘・要望した事項の結果

(1) 遠野市高齢者等貸付牛購入基金

貸付期間が満了となり未償還となっている貸付金(20頭分 7,269,330円)の回収努力を求めたが、貸付金の回収については、平成18年度に設置した遠野市家畜導入事業債権管理委員会(以下「委員会」という。)を中心に債務者への償還督促及び訪問催告を強化して継続納付を促しているとのこと。しかし、肉牛価格の低迷や粗飼料の高騰等により、回収は以前にも増して厳しい状況が続いていることから、仔牛による子返し制度の活用を斡旋して債権回収に努めているとのことである。

滞納となっている貸付金の未償還額は、平成20年度末に20頭で7,269,330円だったが、平成21年度末は27頭で10,340,955円となり、前年度よりも7頭3,071,625円増加している。平成21年度内の償還金として、完納した農家1戸及び分納継続中の農家6戸から869,025円の償還を受けている。しかし、この年度内に償還期限を新たに迎えた農家のうち8戸は、仔牛価格が高い時期に導入した方々であり、償還時点での仔牛価格の低迷などの理由により、償還できなかった農家が結果的に8戸増加しているという状況である。

分納方法などの検討を求めた契約書の条項等の見直しについては、まだ具体的な検討には至っていないので、早期の検討が必要と思われる。なお、委員会では他市町村の状況等を参考にしながら連帯保証人の規定を設けることを検討しているとのことである。

2 平成21年度決算審査意見

平成の大合併という半世紀に一度の大きな時代のうねりの中で、新遠野市として4年目を迎え、平成18年に策定した「遠野市総合計画基本構想・前期基本計画」により、「遠野スタイルの創造」を基本理念とし、知恵と工夫、自助努力による地域経営改革に積極的に取り組まれている。

平成21年度の予算は、健全財政5カ年計画の堅持に努めながら、国の経済不況対策に伴う地域活性化経済危機対策臨時交付金事業等も活用して、快適な居住環境の形成、道路交通基盤の充実、安心安全な地域づくり、健康づくりの推進、子育て支援の充実、農畜林業の振興、商工業の振興、観光と交流のまちづくり、ふるさとの教育の推進、ふるさとの文化の継承・創造などに充てられている。特に、ケーブルテレビ施設整備、遠野ふれあい交流センター施設整備、斎場整備、観光交流施設整備、学校施設整備、図書館博物館施設整備、遠野物語発刊100周年記念プロジェクトの推進、雇用対策などに充てられている。これらの予算等の執行については、定期監査(有価証券等監査及び工事監査を含む。)及び補助金等監査のほか例月現金出納検査での支出証拠書類等を見た限りにおいて、おおむね適正であると認められた。

その中で、後期高齢者医療特別会計歳出決算において、1款総務費から2款後期高齢者医療広域連合納付金へ流用がされている。款から款への流用は、地方自治法第220条第2項の規定によりできないことになっており、今後の予算計上及び予算執行にあたっては、事務の適正化を図られたい。

また、平成20年度決算の一般会計及び特別会計の収入未済額と平成21年度滞納繰越分調定額並びに平成21年度収入未済額を精査した結果、次の2件について不適正な事務処理が見受けられた。

一般会計歳入で市税の個人市民税滞納繰越分調定額51,719,873円の中に、平成20年度不納欠損した1,729,025円が含まれていたため、収入未済額40,106,883円の数値が違ってくる。次年度の個人市民税滞納繰越分調定額については、事務の適正化を図られたい。また、介護保険特別会計(保険事業勘定)保険料の滞納繰越分普通徴収保険料の収入未済額17,854,506円の中に時効消滅している介護保険料14,646,986円が含まれているので、不納欠損事務の適正化を図られたい。

一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入総額27,306,105千円、歳出総額

26,498,336千円となり、収入支出差引額は807,769千円となった。年度末の起債借入残高は26,086,369千円、基金残高は4,392,669千円（定額の資金を運用する基金620,542千円を含む。）となっている。【5頁・7頁・51頁～60頁参照】

一般会計の予算額21,562,896千円に対する決算額は、歳入総額19,288,719千円、歳出総額18,605,733千円で、予算執行率は歳入89.5%、歳出86.3%となっている。形式収支は682,986千円で、翌年度へ繰り越すべき財源221,174千円を差引いた実質収支額は461,812千円となっている。【5頁・6頁・9頁参照】

歳入については、自主財源が4,422,151千円で構成比は22.9%、内訳は市税2,303,155千円（11.9%）、繰入金446,975千円（2.3%）、諸収入669,411千円（3.5%）、使用料及び手数料333,119千円（1.7%）、その他自主財源669,491千円（3.5%）となっている。【10頁参照】

また、依存財源は14,866,568千円で構成比は77.1%、その内訳は地方交付税7,929,107千円（41.1%）、国庫支出金2,919,510千円（15.1%）、県支出金1,134,585千円（5.9%）、市債2,158,900千円（11.2%）、その他依存財源724,466千円（3.8%）となっている。【10頁参照】

不納欠損額については10,909千円で、その内訳は市税9,308千円（85.3%）、諸収入1,138千円（10.4%）、分担金及び負担金463千円（4.3%）、となっている。【11頁参照】

収入未済額は1,245,646千円で、その内訳は国庫支出金974,227千円（78.2%）、市税186,314千円（15.0%）、県支出金39,123千円（3.1%）、分担金及び負担金26,574千円（2.1%）、使用料及び手数料10,779千円（0.9%）、諸収入8,629千円（0.7%）、となっている。【11頁参照】

歳出の主なものは、民生費3,973,000千円（21.4%）、総務費3,112,130千円（16.7%）、教育費2,922,395千円（15.7%）、公債費2,338,368千円（12.6%）、土木費2,055,634千円（11.0%）、衛生費1,210,731千円（6.5%）となっている。【26頁参照】

特別会計9会計の決算額は、歳入総額8,017,385千円、歳出総額7,892,603千円で、形式収支は124,782千円、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、差引いた実質収支は形式収支の額と同額となっている。【5頁参照】

不納欠損額については6,437千円で、その内訳は国民健康保険事業特別会計での5,036千円（78.2%）、下水道事業特別会計1,151千円（17.9%）、農業集落排水事業特別会計200千円（3.1%）、ケーブルテレビ事業特別会計50千円（0.8%）となっている。【6頁参照】

収入未済額は222,341千円で、国民健康保険特別会計事業勘定が179,926千円（80.9%）、介護保険特別会計事業勘定21,258千円（9.6%）、下水道事業特別会計18,668千円（8.4%）、後期高齢者医療特別会計1,252千円（0.6%）、農業集落排水事業特別会計784千円（0.3%）、ケーブルテレビ事業特別会計453千円（0.2%）となっている。【6頁参照】

平成21年度決算を財政分析指標でみると、経常収支比率は83.4%で前年度の85.6%と比べ2.2ポイント下回っている。この比率は、経常的に収入される一般財源

がどれ程あるかによって、財政構造の弾力性を判断するもので、低いほど良いとされており、下回った分だけ弾力性があるといえる。

公債費比率は 11.7%で、前年度の 13.9%と比べ 2.2ポイント下回っている。この比率は、財政構造の健全性を判断するもので、低い方が望ましいとされており、下回った分だけ前年度より良好になったといえる。しかし、財政構造の健全化を脅かさない限度は通常 10%程度とされており、できるだけ下げようとしていく必要がある。

財政力指数は 0.28で、前年度と同じ数値である。この指数は、まさに言葉のとおり財政力を測るものであり、「1」に近い程よいといわれており、まだまだ予断を許されない状況にあるといえる。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定された健全化判断比率等については、別途に意見書を作成するので、ここでの記述は差し控える。

雇用情勢、経済情勢に好転の期待が乏しい中、本市における財政状況は、今後も厳しい状況が続くものと予想される。

変革と挑戦、進化するまちづくりを目指し、知恵と工夫による安定した地域経営を確立する必要がある、そのためには、税収入等歳入の確保、歳出での経費節減は当然のことながら、豊かな地域資源を活かし、市民福祉の向上と地域活性化施策の充実を図って、市民が安心安全に笑顔で明るく暮らす、活力と魅力ある地域づくりの構築が求められている。

その構築の実現を図るためには、遠野物語発刊100周年を一つの契機に、これからの100年に向けたまちづくりと人づくりに積極的に取り組み、限られた財政の中で、ますます市民と行政が一体となった市民総ぐるみの、いわゆる「市民協働」によるまちづくりが重要性を増し、より一層市民の理解と協力が不可欠となる。

また、職員一人ひとりが緊張感と誇りを持ち、改革と改善、挑戦と向上の意識に立って、知恵と工夫、創意と総合力による取り組みで、サービス業としての「市役所パワー」を期待するものである。

3 基金の運用状況の審査について

20基金の運用状況について審査した結果、設置目的が同様な基金への編入・統一を図り、平成22年4月1日で2基金が廃止され現在は18基金で運用されている。その中で改善検討を求める基金は、次のとおりである。

(1) 遠野市高齢者等貸付牛購入基金

貸付期間が満了となり未償還となっている貸付金（27頭分 10,340,955円）の回収に、なお一層努力されたい。なお、子返し制度は平成17年度に貸付した者のみで、平成22年度で廃止されるということである。

また、肉用牛の価格が低迷する中、貸付金の返済が滞っている者が年々増加傾向にあるので、連帯保証人や分納方法などを含めた契約条項等の見直しや、貸付金の返済が滞っている者の返済計画書の作成など貸付金に係る仕組みについて、遠野市家畜導入事業債権管理委員会での再度の検討をされたい。